

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく 書面交付請求による交付書面に記載しない事項

会 社 の 体 制 及 び 方 針
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

株式会社 イチネンホールディングス

上記各事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」の整備のため、次のとおり「内部統制システム構築のための基本方針」を取締役会で決議しており、その概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会は法令、定款、株主総会決議、取締役会規程その他関連規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ロ. 取締役は、法令、定款、取締役会決議、職務分掌規程その他関連規程に従い、職務を執行する。
- ハ. 行動基準として企業倫理綱領を定め、周知徹底を図るとともに、企業倫理遵守のための体制を整備する。
- ニ. 社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持及び向上を図る。
- ホ. 当社グループは、グループコンプライアンス規程の他、法令及び定款に適合した社内規程を整備し、役員は各種規程に基づいた職務の執行を行う。
また、グループ内部通報細則を定め、内部通報制度によるグループのコンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正を図るとともに、通報者の保護を行う。
- ヘ. 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法等の国内外の法令に基づき、適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備・運用する。
- ト. 取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬委員会規程に基づき取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性等の強化を図る。
- チ. 反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応する。
- リ. 当社グループは、経営理念の具現化のために定めた、イチネングループビジョンをグループ全体に浸透させる。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る文書及び情報の記録は、法令及びグループ文書管理規程その他関連諸規程に基づき、文書又は電磁的媒体へ適切かつ、検索性の高い状態で保管、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ロ. 重要な情報については、開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備する。
- ハ. 情報の管理については個人情報保護規程その他関連諸規程に基づき、適正に管理する。
- ニ. 情報セキュリティの向上を目的に、当社グループの全従業員に対し定期的なセキュリティに関する啓発活動やウィルスメールの訓練による感染防止に向けた対策等を講じる。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、リスク管理に関する規程を整備し、リスクに関する管理を円滑に行うとともに、内部統制の重要性について周知徹底に努める。
- ロ. グループ全体のリスク管理のために、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を組織し、重要なリスクについては社長、取締役会、監査役へ報告される体制を整備するとともに、リスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を構築する。
- ハ. 内部監査部門は、グループ内部監査規程に基づき、内部監査を実施し、必要に応じて監査方法の見直しを行う。
- ニ. 大規模な事故・災害・不祥事が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する体制の構築・運営に努めるとともに事前予防体制を整備する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、十分な審議を通じて重要事項の意思決定の迅速化を図る。
- ロ. 取締役会は、社内の組織、権限及び責任を規程集等に定め、明確化する。
- ハ. 年度計画及び中期経営計画の進捗に関しては、グループ予算委員会を月1回開催し報告、討議することとし、取締役会へ報告する。
- ニ. 当社グループは、執行役員制度を導入することにより、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、効率的な意思決定を行う体制を構築する。

⑤ 当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社グループは、行動基準として定めた企業倫理綱領及びコンプライアンス関連諸規程に従い、企業倫理の遵守を徹底する体制を構築する。
- ロ. 不正、倫理に反する行為については、グループ内部通報細則に従い、顧問弁護士他を窓口とする相談・通報窓口を開設し、問題点の早期発見と未然防止を図るための体制を整備する。
- ハ. 取締役会は、コンプライアンスの実施状況及び運営上の問題点について、定期的に取り締り又はコンプライアンス・リスクマネジメント委員から、提言・報告を受けるとともに、監査室から内部監査の結果について適時適切に報告を受け、経営施策に反映させる。
- ニ. 当社グループは、経営理念の具現化のために定めた、イチネングループビジョンをグループ全体に浸透させる。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、関係会社管理規程を整備し、定期的な見直しを行うとともに、子会社に対し、重要な事項に関する当社の事前承認等、当社の関与を義務付け、職務権限に基づいた報告等、グループ全体の業務の適正を確保する。
- ロ. 当社は、当社グループ全体としての業務の適正性と効率性を確保するために必要な規程を、グループ共通の規程として整備し、必要に応じて運用上の見直しを行う。また子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- ハ. 子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とし、内部監査部門は当社及び子会社の内部統制状況を把握・評価する。
- ニ. 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

⑦ 監査役の職務を補助する使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役が必要とした場合は、監査役を補助すべき使用人として、監査役スタッフを置くことができる。
- ロ. 監査役スタッフに関する人事は、監査役会の同意を必要とし、監査役スタッフは業務執行に係る役職を兼務しない。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

- イ. 監査役は、取締役会、グループ予算委員会その他重要会議に出席し、業務執行状況の監査を行う。
- ロ. 監査役は法令に従い、当社グループの取締役及び使用人から業務執行状況について報告を受ける。
- ハ. 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループにおける重大な法令違反、コンプライアンスにおける重大な事実を発見した場合及び報告を受けた場合、遅滞なく監査役へ報告する。
- ニ. グループ内部通報システムによる通報状況は、定期的又は監査役の求めに応じて報告する。
- ホ. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを防ぐため、グループ内部通報細則に基づき報告者の保護を定める。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、取締役会への出席のほか、当社の代表取締役、取締役並びに子会社の取締役と定期的に意見交換を行う。
- ロ. 監査役は、会計監査人及び内部監査部門と連携し、それぞれ定期的に意見交換を行う。
- ハ. 監査役が重要会議の議事録及び稟議書等を常時閲覧できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「内部統制システム構築のための基本方針」に沿った当社グループの内部統制システムの当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行の効率性の確保に関する取組の状況

当社は、取締役会規程、職務権限規程を定めることによって、職務執行の効率性を確保しております。当事業年度の取締役会は、取締役9名（内、社外取締役3名を含む）で構成されており、監査役4名（内、社外監査役3名を含む）出席のもと、経営方針等の重要事項について、客観的・合理的判断に準じた意思決定を行っております。当事業年度の取締役会は、17回開催いたしました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書及び情報の記録は、法令及びグループ文書管理規程その他関連諸規程に基づき、文書又は電磁的媒体へ適切かつ、検索性の高い状態で保管、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

③ 法令遵守に関する取組の状況

当社グループは、企業倫理綱領の制定並びにコンプライアンス規程等の社内規程を整備するとともに、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を組織し、定期的に活動しております。当事業年度においては、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を12回開催し、コンプライアンス意識向上のための啓発及びコンプライアンス違反等の未然防止のための協議を行いました。また、公益者保護法の改正に伴いグループ内部通報細則を改定し、CSR担当取締役が主体となり、社内イントラネット等において、内部通報者の不利益扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。当事業年度は、重大な法令違反に関わる内部通報事案はございませんでした。

④ リスク管理に関する取組の状況

当社グループは、リスク管理規程等の社内規程を整備し、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において、重要リスクの評価等を実施しております。当事業年度は、12回の委員会において、啓発活動の推進を実施し、体制整備についても協議検討、改善を図りました。不適切事象が判明したときは、当該事象が発生した会社において適切に対処するとともに、当社も報告を受け、対応内容の適切性を確認し、必要に応じて支援を行っております。また、災害等発生時に必要となる社内連絡体制を整備し、対処に迅速な判断及び指示が必要となるときは、対策本部を設置しグループ会社と連携できる体制に努めております。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた対応

当社グループは、市民社会の秩序や企業の健全なる活動を脅かす反社会勢力とは一切の関係を遮断するとともに、不当な要求に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携しながら毅然とした法的対応を行います。また、反社会的勢力に関する情報収集及び排除に向けた対応を目的に、大阪府企業防衛連合協議会へ加盟しております。

⑥ 当社企業集団における業務の適正性に関する取組の状況

当社グループ全体の業務執行が適正に行われるよう、関係会社管理規程等の規程を制定し、責任と権限を定めております。また、グループ予算委員会、グループ人事組織委員会を組織し、当社各部門と同時に、各関係会社からの経営状況、その他の報告を実施しております。当事業年度においては、グループ予算委員会を12回、グループ人事組織委員会を4回実施いたしました。

加えて、取締役の候補者及び役員報酬に関する手続きの公平性等の強化を図るべく、当社の取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当事業年度においては、指名・報酬委員会を1回実施いたしました。

また、内部監査は年間の監査計画を立案し、当社各部門の監査と同時に、関係会社監査も実施し、評価、報告を行っております。

⑦ 監査役監査の実効性を確保するための取組の状況

監査役は、内部監査部門、会計監査人と連携し、業務の適正性を確保するため、定期的に当社各部門、関係会社へ往査しております。当事業年度における監査役会は14回開催し、意見交換等を行いました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。内部留保金につきましては、価格競争力の向上や市場ニーズに応えるサービスの更なる充実に必要な投資等に活用し、企業体質と企業競争力の強化に取り組んでまいります。

配当金につきましては連結業績を基本とする配当方針としております。配当性向は20%から30%程度とすることを目標として検討しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年4月1日残高	2,529	1,805	38,201	△368	42,166
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,152		△1,152
親会社株主に帰属する当期純利益			5,923		5,923
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△16		123	106
利益剰余金から資本剰余金への振替		16	△16		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,755	122	4,878
2023年3月31日残高	2,529	1,805	42,956	△245	47,045

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2022年4月1日残高	1,338	16	72	△20	1,407	98	43,673
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					—		△1,152
親会社株主に帰属する当期純利益					—		5,923
自己株式の取得					—		△0
自己株式の処分					—		106
利益剰余金から資本剰余金への振替					—		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△20	△24	△44	△25	△115	△61	△176
連結会計年度中の変動額合計	△20	△24	△44	△25	△115	△61	4,701
2023年3月31日残高	1,317	△7	27	△46	1,292	37	48,375

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

21社

株式会社イチネン

株式会社イチネンTDリース

野村オートリース株式会社

株式会社イチネンケミカルズ

株式会社イチネンパーキング

株式会社オートリ

株式会社イチネンアクセス

株式会社イチネンMTM

蘇州豊島機械配件有限公司

TOYOSHIMA INDIANA, INC.

株式会社イチネンTASCO

株式会社イチネンネット

株式会社イチネンロジスティクス

株式会社イチネン製作所

株式会社イチネンテック

株式会社イチネンポリマー

新光硝子工業株式会社

新生ガラス株式会社

株式会社イチネン農園

株式会社イチネン高知日高村農園

株式会社イチネンファシリティーズ

2022年4月1日付で株式会社浅間製作所（存続会社）と株式会社イチネンジコー（消滅会社）の両子会社が合併いたしました。

2022年4月1日付で株式会社アクセスは株式会社イチネンアクセスへ、株式会社浅間製作所は株式会社イチネン製作所へ、株式会社イチネンジコーテックは株式会社イチネンテックへ、株式会社イチネンジコーポリマーは株式会社イチネンポリマーへ商号変更いたしました。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称

TASCO (THAILAND) CO., LTD.

ICHINEN AUTOS (N. Z.) LIMITED

EAGLE AUTO SERVICES JAPAN LIMITED

- ・連結の範囲から除いた理由

同社は連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社数

なし

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称

TASCO (THAILAND) CO., LTD.

ICHINEN AUTOS (N. Z.) LIMITED

EAGLE AUTO SERVICES JAPAN LIMITED

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州豊島機械配件有限公司及びTOYOSHIMA INDIANA, INC.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券	
・ 市場価格のない株式等 以外のもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・ 市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
ロ. デリバティブ	時価法
ハ. 商品及び製品	
・ 卸売自動車用品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法）
・ 自動車	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法）
・ 燃料	先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法）
・ ケミカル製品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法）
・ 機械工具	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法）
・ 農作物	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法）
・ その他	移動平均法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法）
ニ. 仕掛品	主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法）
ホ. 原材料及び貯蔵品	
・ 原材料	移動平均法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法）
・ 貯蔵品	リース貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法） その他 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産	
・ 賃貸資産	賃貸契約期間を償却年数とし、賃貸契約期間満了時に見込まれる賃貸資産 の処分価額を残存価額とする定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 賃貸車両 1年～8年 賃貸機器・設備 1年～15年
・ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
・ その他の有形固定資産	賃貸用 ……定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7年～38年 工具器具備品 2年～16年 その他 ……主に定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 （建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得し た建物附属設備及び構築物並びに一部の工具器具備品につい ては、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年
ロ. 無形固定資産	
・ ソフトウェア （自社利用）	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
ハ. 長期前払費用	定額法

- ③ 繰延資産の処理方法
社債発行費
社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却（月割償却）しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
イ. 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
ハ. 品質保証引当金
品質保証のための費用等の負担に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。
ニ. 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
ロ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法又は定率法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- ⑥ 重要な収益及び費用の計上基準
イ. ファイナンス・リース取引
リース契約の期間に基づく契約上の收受すべき時に、収益及び原価を計上する方法によっております。
ロ. オペレーティング・リース取引
リース契約の期間に基づく契約上の收受すべき時に、収益及び原価を計上する方法によっております。
ハ. 商品及び製品の販売
商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転する時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
ニ. サービスの提供
サービスの提供については、顧客からの要請に応じた都度の契約と一定期間の契約があります。顧客からの要請に応じた都度の契約については、サービスの提供が完了した時点において顧客が当該サービスに係る便益を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、サービス提供の完了時点で収益を認識しております。一定期間の契約については、時の経過にわたり顧客が当該サービスに係る便益を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。
ホ. 金融費用の計上方法
金融費用は、リース収入に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産をリース取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準としてリース取引に基づく資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は、営業外費用に計上しております。
なお、資金原価はリース取引に基づく資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
a. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…買掛金
b. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…売掛金
ハ. ヘッジ方針
社内管理規程に基づき、為替変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。
ニ. ヘッジ有効性評価の方法
為替予約はヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑧ 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑨ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については原則として5年～20年の定額法により償却を行っております。

ロ. グループ通算制度の適用 当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす会計上の見積り
農業事業に係る有形固定資産の減損

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
減 損 損 失	—
有 形 固 定 資 産	116

(3) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、農業事業の一部の資産グループに係る有形固定資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることにより減損の兆候に該当すると判断しておりますが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる販売単価及び販売数量であります。なお、販売単価については過去の販売実績及び市場データ等、販売数量については過去の収穫実績及び販売実績等に基づき仮定を設定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

農業事業では、市場全体の収穫量等が、販売単価及び販売数量に大きく影響を与えます。これらの見積りは将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、固定資産の減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に重要な影響を与えるリスクがあります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

① 賃貸資産	80,869百万円
② 建物及び構築物	7,640百万円
③ その他	8,391百万円

(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

① 受取手形	1,112百万円
② 売掛金	14,849百万円
③ 電子記録債権	5,308百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれる資金原価	328百万円
---------------	--------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	24,262千株	一千株	一千株	24,262千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2022年6月17日開催の第60期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 550百万円
- ・1株当たり配当額 23円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月20日

ロ. 2022年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 601百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 2022年9月30日
- ・効力発生日 2022年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2023年6月20日開催予定の第61期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 601百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年6月21日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー、社債発行）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、支払手形及び電子記録債務については5ヶ月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還期間は最長で10年であります。このうち借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑦ 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、定期的にグループ予算委員会に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額512百万円）は、「投資有価証券」に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	24,389	23,322	△1,067
(2) 投資有価証券	4,159	4,159	—
資産計	28,549	27,481	△1,067
(1) 短期借入金	4,300	4,300	—
(2) 社債 (*1)	16,490	16,393	△96
(3) 長期借入金 (*1)	72,139	71,961	△178
負債計	92,929	92,654	△275
デリバティブ取引 (*2)	1	1	—

(*1) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	4,159	—	—	4,159
資産計	4,159	—	—	4,159

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	—	23,322	23,322
資産計	—	—	23,322	23,322
短期借入金	—	4,300	—	4,300
社債 (*1)	—	16,393	—	16,393
長期借入金 (*1)	—	71,961	—	71,961
負債計	—	92,654	—	92,654
デリバティブ取引 (*2)	—	1	—	1

(*1) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース投資資産

リース料債権部分について一定の期間毎に分類し、将来のキャッシュ・フローを直近の契約金利で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額には見積残存価額部分566百万円を含んでおります。

転リース取引におけるリース投資資産は、連結貸借対照表に利息相当額控除前の金額で計上しており、時価の欄には連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、転リース取引におけるリース投資資産を新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した時価と連結貸借対照表計上額との差額は、△1百万円であります。

これらの理由により、レベル3の時価に分類しております。

短期借入金

3ヶ月以内に決済されるものについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。3ヶ月を超えて決済されるものについては、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

これらの理由により、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した債務毎に、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

これらの理由により、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しているため、レベル2の時価に分類しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、当該科目の時価に含めて記載しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,154	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,961	—	—	—
電子記録債権	5,308	—	—	—
リース投資資産 (*)	6,905	14,789	1,570	557
合計	38,330	14,789	1,570	557

(*) リース投資資産の償還予定額については、見積残存価額部分566百万円は金銭債権でなく、回収予定時期も未定であるため除外しております。

(注3) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	4,300	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	3,500	—	—	—
社債	5,260	10,830	400	—
長期借入金	20,571	45,245	6,322	—
合計	33,631	56,075	6,722	—

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の商業施設等（遊休資産を含む。）及び駐車場（土地を含む。）を有しております。

これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
商業施設等	2,440	103	2,544	1,961
駐車場	2,339	△57	2,281	2,144
合計	4,779	46	4,826	4,105

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な増加額は用途変更（126百万円）であり、主な減少額は減価償却（72百万円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	自動車 リース関連 事業	ケミカル 事業	パーキング 事業	機械工具 販売事業	合成樹脂 事業	計		
一時点で移転される財	15,728	11,264	6,354	36,202	12,269	81,820	2,028	83,848
一定の期間にわたり移 転される財	5,818	—	563	—	—	6,381	—	6,381
顧客との契約から生じ る収益	21,547	11,264	6,917	36,202	12,269	88,202	2,028	90,230
その他の収益（注2）	37,492	—	—	—	—	37,492	99	37,591
外部顧客への売上高	59,039	11,264	6,917	36,202	12,269	125,694	2,128	127,822

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス加工製品の製造販売、農産物の生産販売、不動産の賃貸及び管理等であります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	20,266
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	21,270

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 2,009円64銭
(2) 1株当たり当期純利益 246円63銭

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
						配 当 平 均 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
2022年4月1日残高	2,529	4,155	—	4,155	174	2,954	9,200	1,074	13,402
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				—				△ 1,152	△ 1,152
配当平均積立金の積立				—		397		△ 397	—
別途積立金の取崩				—			△ 433	433	—
当期純利益				—				2,586	2,586
自己株式の取得				—					—
自己株式の処分			△ 16	△ 16					—
利益剰余金から資本剰余金への振替			16	16				△ 16	△ 16
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	397	△ 433	1,453	1,417
2023年3月31日残高	2,529	4,155	—	4,155	174	3,351	8,767	2,528	14,820

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2022年4月1日残高	△ 368	19,718	1,265	1,265	98	21,083
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△ 1,152		—		△ 1,152
配当平均積立金の積立		—		—		—
別途積立金の取崩		—		—		—
当期純利益		2,586		—		2,586
自己株式の取得	△ 0	△ 0		—		△ 0
自己株式の処分	123	106		—		106
利益剰余金から資本剰余金への振替		—		—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△ 92	△ 92	△ 61	△ 153
事業年度中の変動額合計	122	1,540	△ 92	△ 92	△ 61	1,387
2023年3月31日残高	△ 245	21,259	1,173	1,173	37	22,470

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
・市場価格のない株式等 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの
・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 主に定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）
 - ② 無形固定資産
・ソフトウェア（自社利用） 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ③ 長期前払費用 定額法
- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却（月割償却）しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金 執行役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社の収益は、子会社からの経営指導料、事務受託料及び関係会社受取配当金となります。経営指導料及び事務受託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 337百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）
- ① 短期金銭債権 288百万円
 - ② 長期金銭債権 5百万円
 - ③ 短期金銭債務 3,816百万円

3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- ① 売上高 5,178百万円
 - ② その他の営業取引高 511百万円
 - ③ 営業取引以外の取引高 495百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	314千株	0千株	105千株	209千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。自己株式の数の減少は、ストックオプションの行使による減少105千株によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		257百万円
子会社株式評価損		117百万円
投資有価証券評価損		70百万円
賞与引当金		25百万円
未払役員退職慰労金		18百万円
資産除去債務		17百万円
ストックオプション		11百万円
その他		31百万円
繰延税金資産 小計		550百万円
評価性引当額		△476百万円
繰延税金資産 合計		73百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△516百万円
有形固定資産（資産除去費用）		△1百万円
繰延税金負債 合計		△518百万円
繰延税金負債の純額		△444百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社イチネン	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、資金の貸付、受取利息	売上高	2,421	—	—
				貸付金の回収	1,982	短期・長期貸付金	46,821
子会社	株式会社イチネンTDリース	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、資金の貸付、受取利息	金銭の貸付	137	短期・長期貸付金	14,775
子会社	野村オートリース株式会社	間接 100.00	事務受託、資金の貸付、受取利息	金銭の貸付	670	短期・長期貸付金	1,969
子会社	株式会社イチネンケミカルズ	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、資金の借入、支払利息	売上高	736	—	—
				借入金の返済	143	短期借入金	1,899
子会社	株式会社イチネンアクセス	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、資金の貸付、受取利息	金銭の貸付	3,908	短期・長期貸付金	5,690
子会社	株式会社イチネンMTM	直接 100.00	事務受託、資金の貸付、受取利息	貸付金の回収	4,137	短期貸付金	345
子会社	株式会社イチネン製作所	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、資金の貸付、受取利息、支払利息	売上高	600	—	—
				金銭の貸付	285	短期・長期貸付金	2,243
子会社	株式会社イチネンファシリティーズ	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、不動産の賃借、資金の貸付、受取利息	支払賃借料	344	—	—
				貸付金の回収	576	短期・長期貸付金	12,072

(注) 1. 期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、一般的な市場価格を勘案し、決定しております。

3. 金銭の貸付及び借入については、市場金利及び当社の調達金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産

932円65銭

(2) 1株当たり当期純利益

107円67銭